

城東区区政会議（7月1日）での意見・質問への区の方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
1	教育に関しては教育委員会の施策としているが、学校選択制は区がきめた。 小・中学校の生徒が多い区としてもっと子どもや児童に関する施策が見えてもいいのでは 教育に関する話し合いはどこですか。 子どもに関する施策の話はどこですか。	教育に関しては教育委員会の施策であり、現在、区では「区担当理事としての職務」や「区が教育委員会から補助執行や委任事務を受けた事務」を行っている。学校選択制の導入もその一環です。 また、保護者や地域住民の方々の意向を学校運営に反映させるために、現在、すべての市立学校園に学校協議会が設置され、運営されています。 教育や子どもに関する施策は区としましては、問題が多岐にわたるものと考えますので、行事などを通じた地域での担い手づくりなどに関わる子育てについては地域まちづくり部会で、子育て支援や子どもの教育支援などについては地域福祉部会で、安全対策については地域防災部会で、それぞれの部会でご議論いただきます。 【地域まちづくり部会、地域福祉部会、地域防災部会でご議論いただく】	地域まちづくり部会 地域福祉部会 地域防災部会
2	子どもが安心して遊べる場を作りたい 城北川での事業はいいが寝屋川から南の地域が北に行くには危険もある 区内全てで安心して遊べる場(公園整備)を確保できるように検討を	子どもの遊び場といたしましては、まず、城北川は兩岸に歩行者専用道路が整備され、景観もよく色々な行事が行われています。 区といたしましては、今後城東区魅力創出事業を実施し、区内全域で魅力のあるところをアピールしてまいります。 また、城東区の公園に関しましては一人当たりの公園面積が一番少ないが、数に関しては市内の区で6番目、50箇所を有しておりこれを活用するほか遊び場を増やすことについてご議論いただきたい。 【地域まちづくり部会・地域防災部会でご議論いただく】	地域まちづくり部会 地域防災部会

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
3	原発に代わる太陽光発電システムの設置の促進のため、国の補助金もあるが、区として設置を促進するための補助金を検討してはどうか。	太陽光発電システム設置にかかる補助に関しましては、平成21年度から23年度まで本市において実施していましたが、平成24年度に国の補助制度において、太陽光発電システムの価格をより安価に誘導する方向への見直しがあり、また高い電力買取価格も維持されたことから、平成24年度に補助制度を廃止しています。その後は平成25年4月1日に大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギーセンター」を設置し、太陽光パネル設置普及啓発や市民への省エネ対策の相談・アドバイスのほか、公共施設や民間施設の屋根・遊休地と太陽光発電事業者のマッチングを行うなど、再生可能エネルギーの普及促進を進めています。 なお、国の補助事業（住宅用太陽光発電導入支援補助金）は、平成25年度をもって廃止されています。 区としては、独自の補助を事業を行うことは考えておりません。	地域まちづくり部会
4	窓口サービスの民間委託はプライバシーの保護の観点から不安である。 民間委託でなくこれまでどおりの市職員による対応を望む。	民間委託によりサービス向上を図るという大阪市全体の方針、取り組みの中で、城東区についても今年2月より住民票等の証明発行について民間委託を開始したところです。 住民情報窓口で扱う個人情報には特に大切なものであり、懸念いただいている個人情報の取り扱いについては、事業者においても厳密に取り扱っているところです。 また、すべての業務を民間委託している訳ではなく（一部業務のみを委託しており）、最終段階では市職員が点検を行うなどのチェック体制も取っています。 今後とも、個人情報の保護には十分留意して進めていきます。	地域まちづくり部会
5	平成26年度予算「子ども外国語学習支援事業」の概要を教えてください	「子ども外国語学習支援事業」は就学前の子どもを対象とした外国語教室を開催することにより、外国語に対する関心を高めるとともに、学習意欲の向上を図り、短期間ではあるが、外国語を身近に感じる「きっかけ」の場を提供する事業です。	地域まちづくり部会

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
6	現区役所の跡地利用に関して、一人当たりの公園面積が一番少ない区として、公園を整備できないか 京橋のような地上を公園にして、地下を集客施設とした利用方法もあるのでは	区役所の跡地については、市の方針として売却が決定しております。ただし売却の折には区民のみなさまのご意見をお聴きしながら、有効な跡地の活用をめざしてまいります。 なお、本市の公園整備の方針は、新たに公園の整備をすることは非常に困難であり、現在すでに用地を保有している公園や都市計画決定されている公園の整備を優先して実施し、公園などの公共の緑だけでなく、民間活力を利用した事業者（企業）との連携や、市民との協働による緑のまちづくりを進めるとなっています。	地域まちづくり部会
7	蒲生公園を城東区の顔として公園整備してはどうか 蒲生公園の利用に関しては、まつり等で使うたびに障がいをもっている方が入れるように、グラウンドとの境の高台となっている部分に土を盛っている状況がある、公園課と協議し改善するべきでは	建設局からは蒲生公園グラウンドの入口の段差は、グラウンドと周囲の園路との間に設置した縁石であり、グラウンドに降った雨水が土砂とともに園路に流出するのを防ぐ役割をはたしています。 したがって縁石を撤去し段差を解消するためには、公園全体の雨水の処理対策など抜本的な改修が必要であり、段差解消スロープの利用などで対応してほしいとの回答を得ていますが、引続き建設局と段差解消方法について協議してまいります。	地域まちづくり部会
8	蒲生4丁目交差点の花壇は水の便が悪い、ボランティアや銀行の力を借りやっていますが、予算もかけ整備してほしい	蒲生4丁目の花壇については、引続き銀行や市民の皆さんのボランティアによるご協力により、水遣りなどのお世話をお願いしたい。	地域まちづくり部会

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
9	介護保険から要支援1、2が自費で介護を行うこととされ介護保険からはずされることとなった。 (2015年8月1日施行) 影響を受ける城東区の要支援1、2の方は何人いるのか 法施行までのスケジュール、対象者への周知など今後の対策状況を示してほしい	介護保険の制度改正は大きな問題であり、地域福祉部会で資料をお示します。 【地域福祉部会でご議論いただく】	地域福祉部会
10	赤バスの廃止などで、タクシーで来庁する人が増えたのではないかと タクシーを降りる人をつかまえてなぜタクシーで来たのか、一般の人には何できたのかなどアンケートをとって実態をつかんで施策を考えるべきでは	現在、区役所として、来庁されるお客様の利用交通機関等の状況等については把握しておりませんが、今後、アンケート等を実施し状況の把握を行いたいと考えています。 【地域福祉部会でご議論いただく】	地域福祉部会
11	大阪はこどもの教育面、体力面全国的に劣っている。 27年度の運営方針には何か対策をいれていただきたい。	各小中学校は平成25年全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を分析し、今後取り組むべき課題等を明らかにし、各学校のホームページ等において公開しています。 区としては教育委員会や学校のご意見を伺いながら区として出来ることを検討してまいりたい。 【地域福祉部会でご議論いただく】	地域福祉部会

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
12	窓口サービスの民間委託について個人情報保護の観点から危惧している。 現在働く人の4割が非正規雇用、公務の場でも非正規が増えて生活が苦しくなっている 生活相談、生活困窮世帯の相談体制の充実、正規職員の育成を行うべきではないか。	○窓口サービスの民間委託について 番号4の回答を参照 ○非正規雇用の問題について 大阪市の雇用施策といたしましては、市民局がハローワークと連携するなど、若年者、障がい者、母子家庭の母など就職に向けた支援が特に必要な人に重点を置いて、就労支援、職業相談・紹介事業を展開するとともに、国の緊急雇用創出基金を活用し、安定的な雇用の創造、雇用の拡大、処遇の改善を図るための事業を実施しています。 現在、城東区役所においても毎週木曜日に就労相談を実施しております。 ○生活相談等の相談体制について 生活相談、生活困窮世帯への対策としましては、生活困窮者自立支援法に基づく自立促進支援モデル事業を、10月より当区においても実施する予定となっています。	地域福祉部会

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	備考
13	防犯カメラの設置に関する予算が3,142千円計上されているが、区全体の防犯対策の取り組みとしては足りないのではないかな。 民間の家などへの補助金支給も考えて設置台数を増やす取り組みが必要では。	防犯カメラの設置に関しましては、市民局や市全体として取り組んでいましたものを、平成25年度より区独自の取り組みとし、12台設置しました。平成26年度につきましても10台以上設置する予定です。 なお、設置箇所につきましては城東警察署と相談し、犯罪抑止効果が高いところに設置するということで取り組んでいます。 さらに今後市全体で街頭犯罪の防止事業を実施する予定です。 【地域防災部会でご議論いただく】	地域防災部会
14	災害時要援護者名簿を作成するだけでなく、対象者に同意を得て支援台帳へ登録してもらい、平常時において地域に支援台帳を提供する要援護者支援システムを年次計画で作っていけば、またそれを地域で行えば地活協の活性化になるのではないかな。	本市では大阪市災害時要援護者避難支援計画（全体計画）を改訂しているところであり、7月7日までパブリックコメントも実施されていました。 区ではその改訂状況を踏まえた取り組みを今後検討することとなります。 【地域防災部会でご議論いただく】	地域防災部会